

夫婦別姓訴訟最高裁大法廷判決

および報告会のお知らせ

2011年2月14日に男女5人が提起した夫婦別姓訴訟の上告審で、最高裁は、12月16日に判決を言いわたすことを決定しました。

夫婦同姓を定める民法の規定を憲法や条約に照らして真正面から問うた初めての訴訟に、最高裁が初めて憲法判断する予定です。

判決言い渡しの後、報告会を下記のとおり開催いたします。

なお、傍聴券発行の時間など詳細は未定です。決定次第、別姓訴訟を支える会通信やウェブサイトでお知らせいたします。

日 時

12月16日 水 15:00

場 所

最高裁判所大法廷

地下鉄永田町駅、半蔵門駅

記者会見 16:30～

報告会

17:15～18:30 17:00 開場

会 場

参議院議員会館 講堂

地下鉄国會議事堂前駅、永田町駅、溜池山王駅

※ 参議院議員会館ロビーで通行証をお渡しします

別姓訴訟を支える会

TEL/FAX 03-3568-3077

bessei-sosyo@wind.email.ne.jp

<http://www.asahi-net.or.jp/~dv3m-ymsk/>

Bessei